

明代の『鶯鶯伝』本文(1)

著者	小松 建男
雑誌名	文藝言語研究. 文藝篇
巻	38
ページ	31-46
発行年	2000-10-20
その他のタイトル	"Yingying Zhuan" Text in Ming period (1)
URL	http://hdl.handle.net/2241/9935

明代の『鶯鶯伝』本文(1)

小 松 建 男

I はじめに

筆者は、『太平広記』の「鶯鶯伝」本文と、『疾鯖録』・『類説』・『薫解元西廂記』に引用されている「鶯鶯伝』本文とを比較し、両者の本文の違いから宋代の「鶯鶯伝」について推定を試みたが、その際、これら三本に引用されている本文が『太平広記』と異なっている箇所(異文)について、明代に編纂された書物に見える「鶯鶯伝」の本文を調べてみると、三本のこのような異文に一致することも『太平広記』本文に一致することもあることを指摘した。一方、明代に編纂された書物に見える「鶯鶯伝」と『太平広記』の本文との間にも、異なる箇所は多数存在する。先ほどとは逆にこのような異文の有る箇所について、三本の本文を調べてみると、やはり、三本は異文と一致するときもあり『太平広記』と一致するときもある。

このように、三本の異文と明代諸本の異文の間で互いに一致と不一致が出て しまうのは、なぜなのかということを、明代諸本の「鶯鶯伝」本文を、「太平 広記」と上記三本の本文との比較をすることで、検討してみたい。

Ⅱ テキストの分類

明代後期に刊行された書籍で、「鶯鶯伝」を収めたものは多数存在する。筆者が今回利用したのは、『太平広記』巻488「鶯鶯伝」(以下「鶯太」と略称)、『説郛』巻115「会真記」(以下「説会」と略称)。、『艶異編』巻17「鶯鶯伝」(以下「艶鶯」と略称)、『情史』巻14「鶯鶯」(以下「情鶯」と略称)、繋薖碩人本、湯若士本、王伯良本の三種『西廂記』に附載されている「会真記」(以下それぞれ「梨会」、「湯会」、「王会」と略称)、通俗類書である『万錦情林』巻3、及び何大倫本『燕居筆記』巻5所収の「会真記(以下それぞれ「万会」、

「燕会」と略称)である。但し通俗類書は、独自に本文を書き直すことが多い上、「燕会」は欠落箇所が多いので、他の諸本が「鶯太」と異なるとき、これと一致するか否かを記録するにとどめてある。

まず上記諸本に見える「鶯太」と本文の異なる箇所を相互に比較して諸本間の関係を見てみたい。

上記諸本と「鶯太」を比較してみると、異文は、総計で162あった。この162 というのは、異文の総数であって、テキストによって異文の数は各々異なる。つまり一つとして同じ本文はない。但し異文が、お互いの間でどの程度一致するかを調べてみると、そこには親疎の差があり、「説会」・「艶鶯」・「情鶯」の三本(I類)と『西廂記』附載の三本(I類)が、各々異なる類を構成している。また通俗類書所載の二本は、前章にも述べたように異文が多すぎることと「燕会」に大きな欠落があることで、異文の総数を数えることはしていないが、削除(欠落?)や訛字に共通するものがあり。、やはり一つの類(Ⅲ類)を構成しているといえる。

まず「説会」・「艶鶯」・「情鶯」の三本について、A:「説会」・「艶鶯」・「情鶯」ともに「鶯太」と異なるもの、B:「説会」・「艶鶯」が「鶯太」と異なるもの、C:「説会」のみ「鶯太」と異なるもの、D:「説会」・「情鶯」が「鶯太」と異なるもの、F:「情鶯」のみ「鶯太」と異なるもの、F:「情鶯」のみ「鶯太」と異なるもの、G:「艶鶯」・「情鶯」が「鶯太」と異なるもの、七つの組み合わせに分けてその数を表にすると以下のようになる。

「説会」・「艶鴦」・「情鴦」の三本間の異文が一致する数(A)は91あり、各類の代表を比較した表3の時の倍以上にもなり、更に「説会」・「艶鴦」だけについてみれば、Bの9を加えて100まで増える。

表1

	A	В	С	D	Е	F	G
「説会」	×	×	×	×		\circ	С
「艶鶯」	×	×		0	×	\circ	×
「情騖」	×		0	×		×	×
総数	91	9	6	0	2	12	2

×は「鶯太」と異なることを示す ○は「鶯太」と一致することを示す

同様にして、『西廂記』附載の三本間で表を作ると以下のようになる。この表2でも三本一致は114、「槃会」・「湯会」に限れば更に153箇所にまで増える。また独自の異文は「王会」の15が最高で「湯会」に至っては1例のみである。

表 2

	A	В	Ċ	D	Е	F	G
「槃会」	×	×	×	×	()		0
「湯会」	×	×	0	0	×		×
	×	()	0	×	0	×	×
総数	114	39	5	4	1	15	0

ところが、各類の代表として、「説会」・「槃会」・「万会」を選び同様の表を 作ってみると結果は大きく変わる。

表 3

	А	В	С	D	Е	F	G
「説会」	×	×	×	×		0	Ĵ
「槃会」	×	×	0	Ĉ	×	-	×
	×	0	0	×	0	×	×
総数	36	6	19	5	28	()	20

これを見ると「説会」・「衆会」・「万会」全てが一致する箇所Aは36と一応数の上では一番多いが、一方表1、2では少なかった。Cが19、Eが28と「説会」と「繋会」の独自の異文が多くなる。また三本間で異文の一致する度合いに高い低いの違いがある。「説会」と「繋会」のみの一致、D)が5なのに対し、「繋会」と「万会」のみの一致(G)は20もあり、「万会」(Π 類)は、「説会」。「類は、「説会」。「五会」は「説会」、「現象」は「説会」、「五会」は「説会」が「繋会」の本文が「鶯太」と異なる箇所について、どちらと一致するかを見ただけなので、このような表を作ると常にFは零になる。

明代諸本が、このように三つに類別されるとすれば、これらに見られる異文の一致と不一致は、類と類の間の異文の一致不一致と、類内の異文の一致不一致の二種類に分けて考える必要がある。

明代諸本は、「侯鯖録」や『類説』の時と違い、編纂の時と現存テキストの刊行の時の間に大きな隔たりは無いので、異文の発生が編纂時に遡るのか、刊行時に発生したのかと言う問題はない。あるのは異文が、刊行時に発生したものなのか、それとも依拠したテキストに含まれていたのかという問題である。

類内の異文の一致不一致は、その数の少なさからみて、依拠したテキストに 遡るものではなく、主に刊行時の手直しによってもたらされた可能性が高いが (「情驚」や「王会」の本文の違いは、まさに編者の「校正」の結果と思われる)、類間の本文の違いは、依拠したテキストの違いによってもたらされた可能性も残しているので、今回はこの類間の異文の一致不一致について検討してみたい。

Ⅲ 類間の異文の一致と不一致及びその由来

この章では、類間の異文の一致不一致を、「侯鲭録」・「類説」・「董解元西廂記」所引の本文と比較を行い、両者の間にどのような関係があるか検討してみたい。

『侯鯖録』・『類説』・『薫解元西廂記』は、「鶯鶯伝』の一部を伝えているにすぎないし、引用している箇所も同じではないので、漫然と比較したのでは、実態はつかみがたい。『類説』所引の本文をあつかった時には、引用の簡繁の違いにより、削除のない「元稹の詩」、削除の少ない「鶯鶯の手紙」、削除の多い「その他」に分けて検討したが、今回もこの分類によって異文の比較を行ないたい。

1 「詩」

まず「詩」について。Ⅰ~Ⅲ類について、前章と同じように、「説会」・「槃会」・「万会」を各類の代表とし、表を作ると、以下のようになる。「鶯鶯伝」全体の異文を数えた表1と較べてみて、「詩」に範囲を限定しても、A・E・Gの多さは変わらない。ただ、Cつまり「説会」独自の異文は表1の時と較べると、比率として少ない。表1で説明したように、Fはこのような表を作ると常に零になってしまうので、以後の表からはずすことにする。

表 4 7

	A	В	С	D	E	G
「説会」	×	×	×	×		0
「梨会」	×	×	0	0	×	×
「万会」	×	0	0	×	0	×
総数	3	1	1	2	4	3

×は「鶯太」と異なることを示す ○は「鶯太」と一致することを示す

「詩」は、『侯鲭録』(以下「鶯侯」と略称)・『類説』(以下「鶯類」と略称)・ 『董解元西廂記』(以下「董西」と略称)のうち「鶯類」と「董西」に引用さ れている。まずA~Gに分けた異文が、この両者とどのように一致するかをみ てみたい。

異文を、「鶯太 /異文の形で示すと、1~14のようになる」このうち1~ 3はAの例。4はB、5はCの異文。6~7はDの例。6では「鶯類」と「董 西」が「李城」となっており異文と一致ではないが類似している例。7で「説 会 |・「万会」の「止」は単純なな誤りではあるが、両者の間につながりがある ことを示唆するものかもしれない。8~11はEの例。12~14はGの例。

1 汗流/汗光, 2 宵鏡/清鏡, 3 遠暗/遶暗, 4 有恨/有限, 5 移 腕/移履,6 洛城/里城,7 上嵩/止嵩,8 浦/圃,9 残燈/残爐,10 運合/遇合。11 芳詞/芳辞。12 碧玉/碧帝。13 葱葱/鬆鬆。14 無処 所/無定所

- A~Gの異文について、「鶯類」・「董西」と一致と不一致の状況(表 5 × 及 び数 (表 6) は次ののようになる.

表 5

	[·	A		В	С	I)]	Ξ			G	
番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
「貧類」	×	×	×	0	0	Δ	()	()	×	0	0	()	()	()
「董西」	×	×	×	×	×	Δ	()	()	×	· 0	0	()	×	

○ 「鶯太」と一致 × 異文と一致 △ 異文と類似

表 6

	A	В	С	D	Е	G	全体
異文総数	3	1	1	2	4	3	14
一致数	3	1	1	0	1	1	7
不致数	0	0	0	2	3	2	7

この表を見て気づくことは三つある。まず、「説会」・「繋会」・「万会」に異 文が共通である時(A)、例外なく『薫類』と「董西」両方と一致する。次に、 「説会」に異文がある時 $(A \sim D)$ 、「董西」はほとんどが異文と一致するが、 「説会」に異文がない時 $(E \sim G)$ 、「董西」はほとんどが「鶯太」と一致して いる。また「鶯類」と「葷西」の本文が「鶯太」と異文どちらと一致するかの 組み合わせは、表7のように二種類しかなく、「鶯類」が「鶯太」と一致していても「薫西」が異文と一致している例はあるが、「鶯太」と一致していて「鶯類」が異文と一致している例はない。

表 7

	×	
董西_	×	×
総数	4	3

2 「手紙」

次に「手紙」について表4と同様の表を作ると以下のようになる': A・Gの数が多いことは、「詩」の時と同じ。Eが「詩」の時よりやや多く、B・Dが無い点は異なる。

表 8

	A	В	С	D	E	G
「説会」	×	×	×	×	0	\bigcirc
「槃会」	×	×	0	0	×	×
「万会」	×		0	×	0	×
総数	5	0	2	0	4	8

「手紙」については、「鶯侯」・「鶯類」・「董西」三本ともに節略があるので、上記異文との対応は、「鶯侯」・「鶯類」・「董西」 どれかと一致しているもの、全てと不一致であるもの(「鶯侯」・「鶯類」・「董西」が「鶯太」と一致しているもの)の外に、「鶯侯」・「鶯類」・「董西」該当個所を確認できないものの三つに分かれる。それぞれの数を示したものが次の表である。

表 9

	А	В	С	D	E	G	全体
総数	5	0	2	0	4	8	19
一致数	5	0	0	0	0	4	9
不一致数	0	0	1	0	2	4	7
該当個所無し	0	0	1	0	2	0	3

異文のうち三本に該当個所があるもの16例を、「鶯太」/異文の形で示すと以下のようになる。17~21はA、22はC、23はE、24~28はGの例である。なお19は、本来17と一続きのものであるが、三本との一致の仕方が違うので一応分けておく。21は「鶯侯」がこの箇所「与叙感咽」となっていて異文と一致は

しないが類似している。30は、「鶯侯」がこの箇所「如玉之潔」となっていて どちらとも一致しない。

15 以要盟(為可欺)/謂要盟(之可欺),16 達情/達誠。17 以要盟) 為可欺/(謂要盟)之可欺。18 幽眇/幽劣。19 多感咽/多叙感咽。20 不 泥/不没。21 児女之心/児女之情。22 終始之盟/始終之盟。23 寝席/枕 席。24 巾幘/巾櫛。25 堅潤/堅潔。26 豈期/豈其。27 (愚陋)之情/ (愚幼)之心。28 私誠/私情。29 離憂/幽離。30 如玉之真/如玉之貞

これら『手紙』の異文について、三本との一致不一致を表にすると次のよう になる。

表10

			А			С	I	Ξ _				(3			
番号	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	3 0
「鶯侯」	×	×	×		0	<u> </u>	/	0	×	×	×	()	()	/	9	-
「鶯類」	×	×	/	/	×	0	/	0	/	/	×	/	()	- <u>-</u>		/_
「董西」	×	×	×	×	. ×	0	0	0	×	×	Û	×	()	0	0	0

^{○ 「}鶯太」と一致、× 異文と一致、△ 異文と類似、? どちらとも一致せず

これを「詩」(表 5) の場合と比較してみると、三本との関係は、「詩」の時と似ている。Aは全て「董西」と一致し、Gは「董西」と不一致のほうが多い。 また、表 7 と同じ様に三本との一致のし方について、それぞれの組み合わせ

と総数が分かるように表にすると次のようになる。

表11

[鶯侯]	×	×	Δ	()	()	×
「鶯類」	×	/	/	×		×
董西_	×	×	×	×	×	0
総数	2	3	1	1	1	1

前回『董西』は他の二本よりも明代の「鶯鶯伝」本文との一致がやや多いと 指摘した。が、そのことはこの表7、11からも読みとれる。「詩」では「鶯侯」 と「董西」との間で本文に食い違いがあるとき、常に「董西」が異文と一致し、 「鶯太」と一致するのは「鶯類」であった。「手紙」でも「董西」が異文と一 致し、「鶯侯」は一致しない例は3例(18、19、26)、その逆は1例(27)である。 「詩」・「手紙」の例を見る限り、「鶯侯」・「鶯類」・「董西」三本の本文と異文 との親近性の高さは、「鶯侯」 < 「鶯類」 < 「董西」の順である。

なお、「槃会」の「情」・「心」・「誠」の使い方に特色がある。「鶯太」では、「手紙」の中に「情」6例、「心」1例、「誠」2例が見える。このうち「定情」・「略情」・「情不能申」・「児女之情」は「槃会」も同じであるが、他の5例は異なっている。これを表にすると次のようになる。

表12

	「鴛太」	「説会」	「槃会」	「万会」
1	愚陋之情	0	心	心
2		誠	誠	誠
3	児女之心	0	情	
4	存没之誠	0	情	С
5	私誠	0	情	情

○ 「鶯太」と一致

「万会」のほうが「説会」よりも「繋会」と一致すると言う傾向はこの表でも変わらない。表13の5例のうち、3を「児女之情」にしたのは、「児女之情」があるので統一させたものであろう。4、5の「誠→情」は、「説会」にも見える2の「情→誠」とちょうど逆の結果であり、「繋会」は何らかの一貫性を求めて書き換えをしたものと思われる™。

3 「その他」

次に、「その他」の部分について、表4、8と同じ表を作ると次のようになる。

表13

	A	В	С	D	Е	G
「説会」	×	×	×	×		
「槃会」	×	×	0		×	×
万会」	×	0	0	×	0	×
総数	28	5	16	3	20	9

この表を「詩」(表 4)・「手紙」(表 8) と較べると、Gの少なさとCの多さが目立つ。

「手紙」と時の表9と同様に、三本との一致・不一致の数を表にすると次のようになる¹¹。

表14

	А	В	С	D	Е	G	全体
総数	28	5	16	3	20	9	81
一致数	6	2	1	2	1	0	12
不一致数	5	1	4	1	4	3	18
該当個所無し	17	2	. 11	0	15	6	51

「その他」は、異文が多いので、先に一致する箇所だけを示す。31~42が三本に一致するものがある異文。なお、32は「鶯侯」では、「正順」2、31は「鶯類」では、「当西去」、39と40は「董西」では、それぞれ「謂生日」、「情」となっていて、「鶯太」・異文どちらとも一致しない。

31 翼日/翌日,32 貞慎/貞順,33 張生/張君,34 遂西下/遂西,不,35 会於/舍於,36 一株/一樹,37 出拝爾兄/出拝,38 姻族/族姻,39 復謂張曰/復謂日,40 八月也/八月矣,41 其体者/其体,42 常曰/嘗曰

この異文が三本とどのように対応しているかを表にすると次のようになる。

表15

		.A							С	D		E
	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
* 貧侯	×	Δ	×	×	×	<u> </u>	×	×	×	×	×	×
篇類』	×	/			/	×	/	/	/	/	/	/
董西」	/	×	./	/	/	/	×	/	۶	/	;	/

一方、異文と一致しない例は次の通り。このうち43は「鶯類」では「浅黛」となっておりどちらとも一致しない。47は「鶯侯」では「志固」、「鶯類」では「固志」であり双方とも「鶯太」とも「説会」とも「致しない。60は「鶯侯」は「心謂(得之矣)」、「薫西」では、「心謂(得矣)」、「鶯類」は「謂諧之必矣」と三本皆異なる。

43 接黛/黛接、44 無及/毋及、45 可復/復可、46 旧時/旧来、47 志

亦/亦志、48 有善/友善、49 独寝/猶寝、50 不復知/不復至、51 授之/ 投之、52 再夕/夕再、53 攀援/攀援、54 崔氏婦/崔女、55 鄭氏女/鄭 婦、56 則紅娘/則見紅娘、57 深感/深惑、58 保爾/活爾、59 垂鬟/鬟 垂、60 必謂(獲済)/謂必(獲済)

異文と三本がどのように対応しているかを、表すると次の通り。

表16

•		A			В	С			D	E				G				
-	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
「鶯侯」	/	0	0	0	3	С	\bigcirc	С		С	()			\bigcirc		()	0	——
「鶯類」	?	0	/	0	3	/	/	/	()	/	/	С	_	_	_	/	_	
「董西」	0	0	/	/	/	/		/	/	/	/	/		/		/	/	. 3

表15、16から分かるように、「その他」では「鶯類」・「董西」に該当個所がないことが多く、「その他」では、異文との一致・不一致は、ほとんど「鶯侯」との一致・不一致になってしまう。「詩」・『手紙』と単純な比較はできない。

例えば、表14を見ると、異文が三本と不一致である例が多いが、もし異文と 親近性の高い「董西」が、もっと多量にこの部分を引用していたならば、一致 する数はもっと多かった可能性があるので、これだけからでは、「その他」は、 三本との間で一致する度合いが低いと判断することはできない。

「鶯類」・「董西」に該当個所がないことが多いことに影響されるものを除くと、「詩」・「手紙」と比較して指摘できることは二つある。まず特異といえるのは、Gに分類される異文が「詩」・「手紙」に較べ極端に少ないこと。これは「詩」・「手紙」と大きく異なる。「その他」は主に叙述の部分である。「詩」・「手紙」は作品中において、それだけで一つのまとまりを持った部分である。常識的に考えると、後者の方が手を加えにくそうに思われるのに、ここでは逆の結果がでている。「鶯類」の場合も、「手紙」は「鶯侯」に近かったのに、「その他」では「鶯太」と一致する方が多い。(「鶯侯」に「詩」は引用されていない)という違いがあった。あるいは、宋から明にかけて生きた人々は、「詩」・「手紙」と「その他」との間に扱う態度の違っていたのかもしれない。これだけの資料からでは、なぜこのようなことが起こるのか説明することは不可能であるので、とりあえず問題として指摘だけしておく。

- 方「詩」・「手紙」と共通するのは、三本との一致することが多いのは「説

会」に異文があるときであると言うこと。『詩』・『手紙』では、「説会』に異文がある時 $(A \sim D)$ 、「董西」はほとんどが異文と一致するが、「説会」に異文がない時 $(E \sim G)$ 、「董西」はほとんどが「鶯太」と一致すると言う傾向があった。この『その他』では「説会』に異文がある時、「鶯侯」はほとんどが異文と一致するが、「説会」に異文がない時 $(E \sim G)$ 、「鶯侯」はほとんど「鶯太」と一致している。「説会」・「繁会」・「万会」三者の中では、「説会」の本文が、「鶯侯」・「鶯類」・「董西」との親近性が高いことは変わらない。

4 「鶯侯」・「鶯類」・「董西」の異文から

前節で「説会」の本文が、三本との親近性が高いと述べた。これは、「説会」の異文について三本の対応を見た場合のことである。「鶯侯」・「鶯類」・「董西」にも「鶯太」の本文と異なる箇所が多くある。ここでは見方を変えて、この三本に見られる異文全体から明代諸本の本文について検討してみたい。

まず、「鶯侯」・「鶯類」・「董西」三本の異文は数が多いので、その中の二本以上に共通する異文に限って「説会」と対照させると次のようになる(引用筒所については「槃会」・「万会」ともに「説会」と同じ)。「説会」は2の「鶴怨」が文字の転倒である以外みな「鶯太」と一致している。

表17「詩|

	a	b	с
「鶯太」	瑤釵	怨鶴	帰鴻
「薫類」	玉釵	怨鵲	驚鴻
「董西」	宝釵	怨鵠	驚鴻
「説会」	0	鶴怨	

○ 「鶯太」と一致 該当個所無し

表18「手紙|

	d	e	f	g	h	i	j
「鴛太」	義盛意深	俼	身遐	慎言自保	深念	乱糸	為好耳
「鴦侯」	義感意深	儻若	身遠	慎自保持	深念也	致綵糸	為好
「鶯類」	/	/	/	/	念	綵糸	為好
「董西」	義感恩深	俼或	身遠	慎自保持	深念也	/	為好
「説会」	0	0	С	0	0	0	

表19「その他」

- 	k	1	m	n	0	p	q
	却掠	辞疾	是用鄙靡之詞	不対	自疑	及明, 睹	軍人
「鶯侯」	大掠	辞以疾	用鄙靡之詞	宛不蒙対	自疑于心	所可明者	軍之徒
「鶯類」	0	/	/	/	/	/	軍徒
董西」	大掠	辞以疾	因鄙靡之詞	宛不蒙対	自疑于心	所可明者	/
「説会」	0	0	0	0	С	0	

表17~19を見ると、これら三本の異文には「説会」以下の明代諸本にない特色がある。「説会」等に見られた異文は、これまでに引用した例を見れば明らかなように、ほとんどがある文字が他の文字に置き換わている程度のものであった。ところが三本には、表19のn、o、pのような文字の増加、表現内容の変更にまで及ぶものも含んでいる。

このような異文は三本には他にもある。例えば、三本共通のものとして「手紙」の中に、「鶯太」が「不能定情」となっている箇所を、「不能以礼定情」と「以礼」の二文字を付け加え、更にその後「松柏留心」の句を補っている例がある。また「鶯侯」・「鶯類」の背後に「予」が友人の「張君」の事を語る「鶯鶯伝」が有ったらしいことも既に述べた。このような三本に特色ある異文は、「説会」・「樂会」・「万会」で該当個所を調べるといずれも「鶯太」と同じであり、ひとつとしてこれと一致しない。

一方、「説会」・「槃会」・「万会」の異文にも、「鶯侯」・「鶯類」・「董西」には見られない特色がある。まず、「その他」においては文字の転倒が多いと言うこと。これまでに挙げた例では、38、43、45、47、52、59、60がこれにあたり、更に「槃会」から「嬌寵/寵嬌」、「槃会」・「万会」から「張生往々/往々張生」を付け加えることができる。このような転倒は、「説会」で5例、「槃会」で8例あり、このうち4例が両者共通、38が「鶯侯」と一致するが他はみな一致しない」。また、前節で指摘した「槃会」の「手紙」における「情」と「誠」の書き換えも一つの特色といえるだろう。

このように異文にそれぞれ特色はあるが、「鶯侯」・「鶯類」・「董西」と「説会」・「槃会」・「万会」の異文を比較してみると、前者が積極的あるいは大胆に本文に手を加えているのに較べ、後者は異文があるとはいえ書き換えに積極的ではなく、むしろ保守的である。

Ⅳ 明代諸本についての可能な解釈

「説会」・「繁会」・「万会」に見える異文について、その一致不一致の組み合わせ毎の、「鶯侯」・「鶯類」・「薫西」三本の本文を対照を終えたところで、どの段階で異文が発生したのかと三本との関係についてあらためて考えてみたい。

はじめに、明代諸本と三本との間の異文の一致不一致の数をまとめて表を作成すると、次のようになる。

表20

	A	В	С	D	Е	G	全体
総数	36	6	19	5	28	20	114
一致数	14	3	2	2	2	5	28
不一致数	5	1	5	3	9	9	32
該当個所無し	17	2	12	0	17	6	54

まず異文が各類一致している場合(A)は、数も36と最も多く、そして三本の本文と最も多く一致してもいる。一方、「説会」と「繁会」に単独で異文がある場合(CとE)は、三本と一致する数は異文の数の割には少数である。これは、「説会」・「繁会」・「万会」に共通の異文の多くが、明代諸本が依拠したテキストの段階で、既に存在していたものであり、他本にない独自の異文の多くは、刊行時の手直しであることを意味するだろう。

A以外であっても、少数ながら三本と一致するものがあることについては、明代諸本が依拠したテキストは一種類であったということであれば、これは本来Aであったものが「万会」の書き換えによってBに、または本来「鶯太」と同文であったものを、「説会」が書き換えてCにという刊行時の書き換えがあったためであろうし、書き換えがないとすれば、依拠したテキストが、全く同一というわけではなかったということになろう。この点については、どちらが正しいか決めかねるが、同一でなかったにせよよく似たテキストに依拠していたことは間違いない。

「説会」に異文があるとき、三本と一致する可能性が高いことは既に前章で 指摘したが、異文が明代諸本に共通であるとき三本と一致している数が多いこ とを考えると、「説会」は、「槃会」・「万会」よりも依拠したテキストに手を加 えることが少なかったといえるであろう。一方、「槃会」・「万会」の異文は、「説 会」と一致しないとき、三本と一致する可能性が少ないことは、両者が刊行された時に、或いは依拠したテキストの段階で、「説会」が依拠したのと同じ、或いはこれと類似したテキストに手を加えたためと思われる。「槃会」・「万会」は独自の異文の多さから考えて、余りよいテキストではない。

ここまでは、明代諸本の側から、異文が「鶯侯」など三本と重なる時のこと を問題にしてきた。しかし前章で見たように、三本に見える異文の中には、明 代諸本には見られない異文もあった。この重ならない異文は何を意味するので あろうか。

三本に見える異文のうち一部については、明代諸本が「鶯太」と一致していることだけをとれば、明代諸本は、「鶯太」とこれら宋・金代のテキストの中間、つまり「鶯太」から「鶯侯」などに本文が変化する途中の状態を示すもののように見える。一方、明代諸本は、三本の中では「董西」の異文と最もよく一致すると言う前章での指摘だけを取り上げれば、明代諸本が依拠したテキストは、「鶯侯」よりも後「董西」に近い時代の本文を受け継いでいると考えるざるを得ない。

このような矛盾した事態について可能な説明は二つある。一つは、明代諸本の依拠したテキストが「鶯侯」より古い状態を保存していると考え、「董西」とよく一致するのは、テキスト成立後の相互干渉によるとするもの。もう一つは、もともと明代諸本が依拠したテキストは「鶯太」に近いもので、ある時期に「董西」等に近いテキストの本文によって書き換えられたとするもの。

熟れが是で熟れが非か、決めがたいが、どちらであっても三本と一致しない 箇所の方に明代諸本は古い本文を伝えている可能性があることになる。とはい え「槃会」や「万会」に単独で見える異文(EやF)は、古い由来を持つとは 思われないので、「鶯太」の本文の誤りを訂正しうるような古い本文を伝えて いる異文は、三つの類の内少なくとも二つの類に共通する異文ぐらいなのでは ないか。

以上、異文の比較を通じて明代諸本の性格につて検討してきたが、やはり「鶯侯」など比較に使用した資料が、「鶯鶯伝」の一部を伝えているにすぎないので、断定しがたいことが多い。もとより、宋から明にかけての資料の暗闇に道を誤り、古いものを新しく、新しいものを古く見間違うおそれのあることを常に自戒すべきであるのは言うまでもないが、今のところ筆者は、明代諸本、特に「説会」は「鶯侯」等に近い時代の本文を受け継いでいおり、「説会」や「鶯侯」などが依拠している本文は、それほど違うものではなく、「鶯侯」等の方

が書き換えが多いのではないかと考える。

- 1) 『侯鯖録』所収「鶯鶯伝』本文について(「文藝言語研究」文藝篇34 1998, 以下小松『侯鯖録』と略称)、『類説』所収「鶯鶯伝」本文について(「文藝言語研究」文藝篇36 1999,以下小松『類説』と略称)。
- 2) 小松『類説』36
- 4) 呼称は、伝田章編『増訂明刊元雑劇西廂記目録』(汲古書院 1979) に従った。
- 5) 「燕会」は、頁の変わるところで二箇所欠落がある。一つは「由是鄭厚張」で 頁が変わりそのあと、「魚之肆矣」と続いているが、この間に「之徳甚。…索我 於枯」の382字が欠落している。もう一箇所「絶望数」で頁が変わり「艷幽邃」 となっているが、ここも「夕。張君臨軒独寝…時愁」の387字が欠けている。「燕 会」は1行16字1頁12行であるから、どちらも約2頁(1葉)相当が欠けてい ることになる。
- 6) 鶯鶯の手紙中「此数物不足見珍、意者欲君子如玉之真」の句、「万会」・「燕会」ともに前の16字が無く、わずかに「真」1文字が、「貞」に置き換えられ残っている。この箇所「貞」一字では意味不明であり、意図的削除と言うよりは単なる欠落としか考えられない。

また元稹の詩に、次の四句が見えない。

羅梢乗薄霧,環環響軽風,絳節随金母,雲心捧玉童

この箇所も、文中で「詩三十韻」と言っているので、削除したのでは都合が 悪い箇所である。

- 訛字としては、「見託」を「為見記」とした例、「一昨」を「日年」とした例などがある。

- 7) この表に取り入れなかったものが3例ある。
 - 1. 「説会」が「鶯太」と「槃会」が「薄霧」となっている箇所「説会」は、「薄露」となっているが、「万会」に該当個所が欠落しているため数に入れない。
 - (業太」と「槃会」が「怨鶴」となっている箇所、「説会」は「鶴怨」、「万会」は「別鶴」となっている。
 - 3. 「鶯太」と「説会」が「髪乱」となっている箇所、「繋会」は「乱髪」、「万会」は「鬢乱」となている。
- 8) なお上記の表に入れなかったものに以下の3例がある。このうち、aは、「鶯太」/「説会」/「槃会」・「万会」と異なる例。「鶯侯」・「鶯類」・「董西」は、みな「愚幼」。恐らく「説会」の「細」は「幼」の誤写。bは、「鶯太」/「説会」・「繁会」/「万会」となっている例。「鶯侯」・「鶯類」・「董西」みな「為佳」。恐らく「万会」の「慰」は「佳」の誤写。cは「鶯太」・「繁会」/「説会」/「万会」となっている例。「鶯侯」は「遙昔」、「鶯類」・「董西」は「昔」である。
 - a 愚陋/愚細/愚幼, b 為嘉/為佳/為慰 c 鄙昔/憶昔/昔

- 9) 小松「類説」36-37。
- 10) 手紙以外の箇所に、「怨念之誠」という語句が見えるがこちらはそのままになっている。
- 11) この他に、「説会」・「繋会」・「万会」の間で異文が異なる例は次の通り。

「太鶩」/「説会」/「槃会」・「万会」と異なるもの1例。

謝絶去/謝絶之/謝絶之、日

「太鶩」/「説会」/「槃会」/「万会」と異なるもの1例。

並枕重衾/置枕設衾/設衾枕/並設枕衾

「太驁」/「説会」・「繁会」/「万会」と異なるもの1例。「驚ヒ」は「驚驚」。 なお「驚候」も「驚敵」である。

驚駭/驚歘/驚ヒ

[太鶯]・「槃会」/「説会」/「万会」と異なるもの2例。

床生/床上/席上, 藝必/勢必/事必

- 12) 「正順」が本来「貞順」であることは、小松『侯鯖録』74
- 13) 小松『類説』32-34。
- 14) 小松 [類説] 34-35。
- 15) 「鶯類」の「詩」も文字の転倒が多い。小松『類説』19-20。